

医療法人社団 中津胃腸病院 広報誌

No. 45

2019年1月発行

ご自由に
お持ち帰りください

いちよう

新年のご挨拶

中津胃腸病院 理念と基本方針

～ 安心して、気持ちよくかかれる病院 ～

1. 消化器病を中心に、診断から治療まで迅速に、一貫性を持った最先端の医療を行う。
2. 「全ての医療は患者さまの為に」という気持ちを忘れず、説明・接遇・医療行為は親切安全を旨とする。
3. 地域医療の向上に貢献すべく、自らの研鑽を怠らず、学術活動や情報発信の努力精進を続ける。
4. 地域の期待に応えるため、救急・検診・予防医療・教育でも、能力の限り積極的に対応する。
5. 病診連携を円滑に保ち、受診・転院・セカンドオピニオンにも、最大限の便宜を図る。

謹賀新年



あけましておめでとうございます。2019年の始まりにあたり、新年のご挨拶を申し上げます。
昨年8月は公益財団法人日本医療機能評価機構の定める「機能種別版評価項目（3rdG：Ver1.1）」の更新審査を受け、認定されました。今後も地域に根付いた医療サービスを目指し、より一層の努力を重ね、皆様に良質な医療を提供できるよう職員一丸となって精進致します。本年も中津胃腸病院をどうぞ宜しくお願い申し上げます。

胃腸病院の胃腸の話



院長 深野昌宏

新年あけましておめでとうございます。

平成最後の新年のご挨拶を申し上げます。

この冬は例年になく暖冬とのこと。穏やかな新年をお過ごしのことと思います。暖冬とはいえ、やはりこの季節は暖かいおいしい御馳走を食べ、ゆっくり温泉にでも浸かれたら最高ですね。

皆さんも時々温泉に行くことがあると思いますが、浴場や脱衣場の壁に「この温泉の効能・効果」などを説明したものを目にすることがあります。これは「温泉分析書」というもので、必ず掲げるように義務付けられているそうです。

効能に皮膚病、リウマチ、打撲などを多く目にしますが、それと並んで多いのが、胃腸病や胃腸虚弱などの文字です。昔は、農作業の終わった冬の間、湯治に出かける人が多く、今のように薬や治療法のなかった時代は、温泉で弱った胃腸を回復させ、また新たな年の農作業に向けて体調を整えていくという毎年の恒例であったようです。

いまでこそ癌を除けば胃腸病で命を落とすことはありませんが、昔の人たちは胃腸病でとても苦しんでいました。戦前の日本人の死因は肺炎、結核と並んで胃腸炎がベスト3でした。コレラや赤痢などの感染症が多くを占めていたと思われます。また今ではほとんど死因になることのない胃潰瘍などの良性の病気で多くの人が命を落としました。あの夏目漱石も大量出血して絶命しました。

時代は変わり胃腸病のイメージも変わりました。どちらかというと、軽く見られるようになってしまった胃腸病ですが、胃腸病院は胃腸病の専門病院としてこれからも地域の人々の胃腸病にかかわってまいります。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

表紙の写真



豊前、中津地域では多くの神楽社があります。特に秋まつりとして各お宮でお神楽が奉納されます。当院では毎年、秋に緩和ケア病棟のイベントとして、お神楽を開催しております。今年度、11月7日（土）に成恒子ども神楽の皆さまをお呼びし、舞って頂きました。入院患者さまも集まり、写真を撮ったり手を叩いたり大変盛り上がりしました。お祝いの行事でもあり、おめでたいお正月ということで今号の表紙として採用しました。とても迫力あるお神楽の写真です。

新しい時代の扉を開く



副院長 安部寿哉

当院が、現在地に新築移転したのは平成元年でした。それからちょうど30年経って、今年5月、新元号に代わり新しい時代を迎えようとしています。しかし、来年の東京オリンピックという楽しみは控えていても、未来に向けて高揚感あふれる時代とは言えないのではないのでしょうか。

国の新年度一般会計予算は、初めて100兆円を超える見込みで、税収不足を補うため、10月には、消費税の引き上げが行われます。少子高齢化、人口減少が進む中で、多くの産業分野で労働力不足が進み、それも足かせのひとつとなって、経済も沈滞していく。そんな先行き不安な中で迎えた新年だと思えます。

医療・介護の分野においても、2025年問題に向けて様々な対策が取られていますが、抜本的な解決には至らず、2025年を超えた先には、さらに厳しい予測がなされています。消費税増税分の大部分は、社会保障費に回す前提だそうですが、それとて数年で足りなくなるという試算も出ています。国民の健康を守り、新しいニーズにも対応できる安心・安全で質の高い医療の実現に向けて、限られた資源の下、全力で取り組んでいかなければならないでしょう。

当院は、開院以来、消化器診療を中心とした急性期病院として、また、救急告示病院として地域医療の一端を担い、更に地域包括ケア病床、緩和ケア病棟を設置し、その役割を拡大、深化させてきました。その歩みを止めることなく、これからも地域の期待に応えられる病院として、新しい時代の扉を開く意気込みで取り組んでまいります。ご指導ご鞭撻どうぞよろしくお願い申し上げます。

あけましておめでとうございます。

平成の時代から新しい年号を迎えるにあたり、平成元年に永添の地に移転した当時を思い起こさずにいられません。当時はPHSもなく病棟から外来までの段階を何往復もしながら、主治医との連絡に奔走した事は懐かしい思い出です。

看護部は夜勤体制の変更、専門性を発揮するための病棟体制、学会発表、そして病院機能評価受審、緩和ケア病棟開設など多くのことに取り組んできました。また、忘れられない患者様との出会い、多くのスタッフとの出合いがあり、ともに支え合い、ともに励まし合い、激動の中を走りぬいてきました。

時代がそうさせていたことも多々あったのでしょう。

何事も早いスピードで進んでいく現在では、医療も少子高齢化時代に対応すべく大きな変革が必要とされています。地域包括ケアシステムの中での医療、看護、介護として多職種連携の時代に、患者の立場に立ち、各職種の調整役となる看護師の果たす役割は重要であり、さらに看護の専門性が問われてきます。

今後は看護師一人一人が、病院の中だけでなく、地域を見据えた看護を提供する意識を持ち、活動できるよう取り組んで行きたいと考えています。

本年もどうぞ宜しくお願い致します。

看護部長 小野原英美



患者さま 満足度調査 結果報告

～ 更なる医療の質向上に取り組みます ～

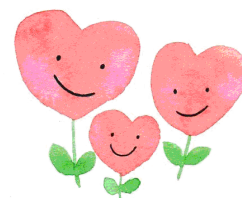


1. はじめに

当院では「接遇」、「病院機能の向上」、「医療の向上」を図ることを目的として、入院・外来患者さま満足度調査を定期的に実施しています。昨年10月に外来患者さま満足度調査を実施しました。ご協力いただいた患者さま、ご家族の皆さま御礼を申し上げます。ここに、調査結果をご報告いたします。

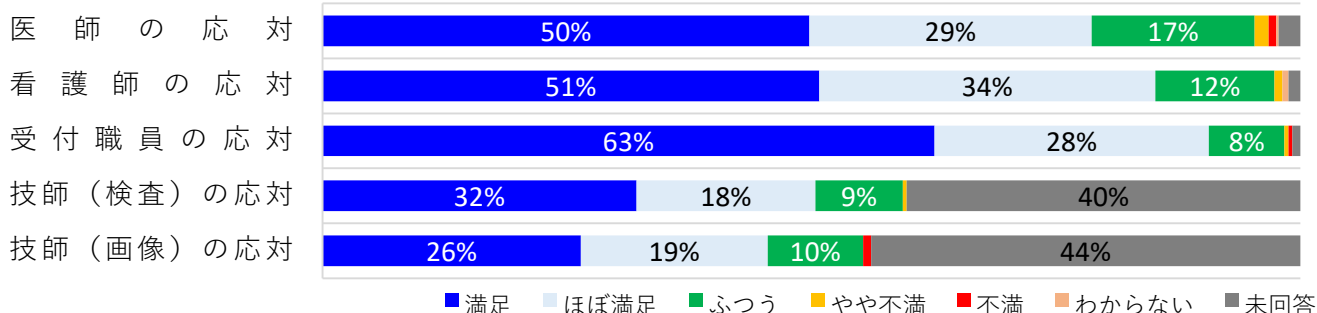
2. 実施状況

- ① 対象者 外来患者さま（初診、再診を問わず） 午前診療のみ
- ② 調査期間 2018年10月22日～10月27日
- ③ 集計結果 配布数 250枚 回答数 246枚 回答率98.4%



3. 調査結果

職員の応対



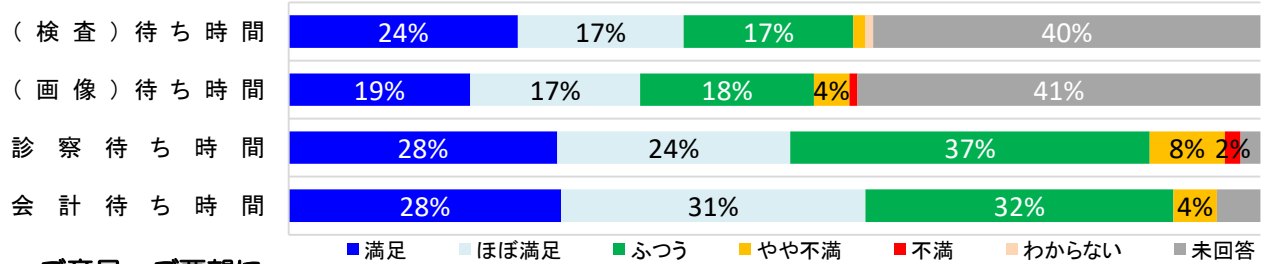
ご意見・ご要望に 対する改善策

上記項目“接遇”に関して、「とても親切で安心感がある」などお褒めの言葉も頂きましたが、改善を必要とするご意見も頂いております。今後の改善策を指導し継続していけるよう取り組みます。

- ① 受付職員の応対が大変良い人とあまり良くない人に分かれる。
【改善策】職員に再度教育・指導を行い、笑顔で迅速・丁寧な対応に心がけます。
また、全ての職員が同じ接遇にて対応できるよう指導してまいります。
- ② 医師の説明が不十分。
【改善策】わかりやすい説明やお話ししやすい姿勢を心がけるよう努力してまいります。
- ③ 処置室のベッドで横になっている時、頭上で看護師さんの歩く音、水道の音が気になる。
【改善策】水道の音につきましては、蛇口の高さを変更する工事など検討してまいります。
歩く音につきましては、歩き方など全職員に注意喚起してまいります。



待ち時間



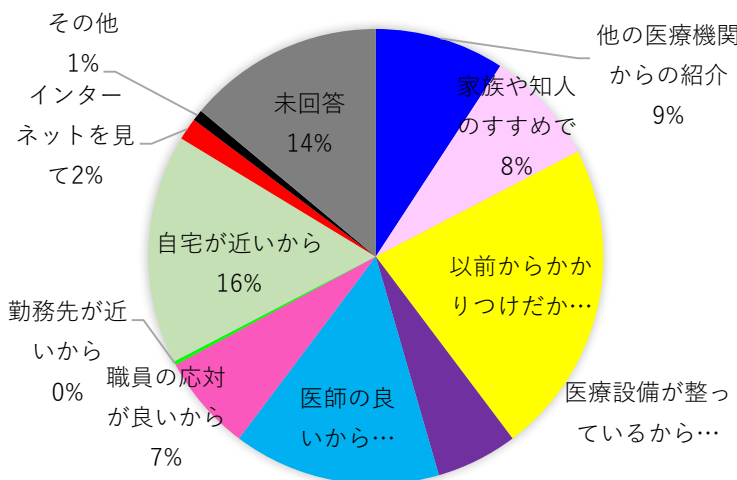
ご意見・ご要望に対する改善策

定期的に年1回待ち時間調査も実施しております。
 昨年11月に実施した待ち時間調査結果を一緒にご報告致します。
 受付から会計に至る病院滞在時間は、約100分。
 診察待ち時間は、平均すると約50分。初診・再診同様の結果となっております。
 診察待ち時間に1時間半以上待たれている患者さまも多く、今後の大きな課題です。

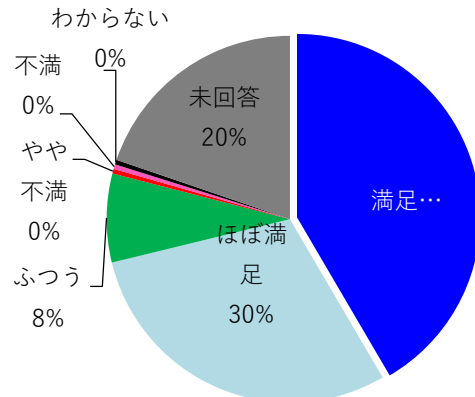
【改善策】

- ・待ち時間でも特に、患者さまが長く感じる時間は、診察までの待ち時間であり、待ち時間の長い患者さまへの声かけを行う。
- ・定期診察の対応：次回の検査予定を立てる。
- ・患者の多い時間に対する人員配置を見直す。など待ち時間の短縮につながるよう努力致します。

当院を選択した理由（複数回答可）



総合的な設問に対する満足度



まとめ

ここでは紹介できませんでしたが、施設・設備面でも評価並びにご意見・ご要望を頂いております。一つ一つのご意見・ご要望につきまして、重要性・可能性などを検討し、改善を進めていきたいと思っております。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

患者さまからの温かいお言葉は、私たち職員にとって何よりの励みになります。

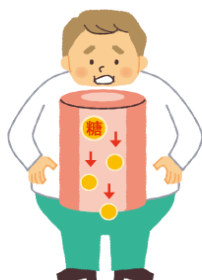
また、指摘事項につきましては、職員全員 真摯に受け止め、サービス向上の研修や、部署ごとの取り組みを通して改善を行い、より良い病院づくりに取り組んでまいります。



管理栄養士の栄養指導

糖尿病といわれたら 食生活を見直しましょう

糖尿病とは？



糖尿病診断基準

糖尿病の診断は下記の基準に基づいて行われます。

- ① 空腹時血糖 126mg/dL 以上
- ② 75gOGTTで、2時間後の血糖が 200 以上
- ③ 随時血糖 200mg/dL 以上
- ④ HbA1c 6.5% 以上（NGSP：国際標準値）

* ①～④いずれか1項目でも該当すれば糖尿病型と判定。
別日に再検査を行い、再び「糖尿病型」が確認されれば、
糖尿病と診断。初回の検査だけであっても、①～③のうちの
いずれかと、④が確認されれば糖尿病と診断されます。

	正常域	糖尿病域
空腹時	<110mg/dL (6.1mmol/L)	≥126mg/dL (7.0mmol/L)
75gOGTT 2時間値	<140mg/dL (7.8mmol/L)	≥200mg/dL (11.1mmol/L)
75gOGTTの判定	両者を満たすものを正常型とする。	いずれかを満たすものを糖尿病型とする。
	正常型にも糖尿病型にも属さないものを境界型とする。	
* 随時血糖値 ≥200mg/dL (≥11.1mmol/L) およびHbA1c ≥6.5%		

正常型であっても、1時間値が 180mg/dL (10.0mmol/L) 以上の場合には、 180mg/dL 未満のものに比べて糖尿病に悪化する危険が高いため、境界型に準じた取り扱い（経過観察など）が必要である。

そのままに すると、

痛みなどの症状があれば気を付けようとする気持ちがあると思いますが、自覚症状の乏しい糖尿病においては、診断を受けても、なかなか気をつけにくく、病気を進行させてしまうこともあります。また、糖尿病が進行すると、いろいろな合併症が出てきます。神経障害、網膜症、腎症と呼ばれる三大合併症になりやすく、発症すれば著しく生活の質を下げる結果となります。

治療法は？

治療の主な目的は、血糖のコントロールにより合併症を防ぎ、健康な人と変わらない活動的な毎日を長く続けられるようにすることです。糖尿病は次の3つの方法で治療していきます。

① 食事療法



② 運動療法



③ 薬物療法



食事療法

食べてはいけないものはありませんが、過食や偏食をせずに食べる量とバランスを正しく保つことが大切となります。



●自分に合ったエネルギー量をとみましょう

1日に必要なエネルギー量は、身長、体重、年齢、性別、血糖値、活動量、合併症の有無などにより、一人ひとり違います。主治医からエネルギー量の指示がありますので、それに従いましょう。

自分のからだを把握しましょう

●標準体重

身長における標準的な体重の算出方法。

$$\text{標準体重} = \text{身長(m)} \times \text{身長(m)} \times 22$$

●体格指数：BMI

肥満度をみる指標。

$$\text{BMI} = \text{現在の体重} \div \text{身長(m)} \div \text{身長(m)}$$

BMI	肥満判定
18.5未満	低体重
18.5～25未満	普通体重
25～30未満	肥満1度
30～35未満	肥満2度
35～40未満	肥満3度
40以上	肥満4度

〔日本肥満学会2000〕

●必要カロリーの算出

$$\text{標準体重} \times 25 \sim 30 \text{kcal} / \text{日}$$

例：標準体重50kgの場合
 $50\text{kg} \times 25 \sim 30 \text{kcal} = 1250 \sim 1500 \text{kcal}$

25～30の幅は、年齢や活動量などに応じて選択。



糖尿病は食事療法が重要となります。初めは難しく感じられるかもしれませんが、続けるうちにだんだんと慣れて、食事が管理しやすくなります。きちんと取り組みたい方は、是非、主治医、管理栄養士へご相談ください。



●栄養バランスに気を付けましょう

朝・昼・夕食の量を均等にして規則正しく食べる

食事を抜いたり、まとめて食べたりするとインスリン分泌のパターンが乱れたり、臓腑への負担が増えます。

偏らないように食品はまんべんなく色々食べる

毎日いろいろな種類の食品を食べましょう。



ゆっくりよく噛み、腹八分目にする

よく噛んで食べることにより、満腹感、満足感を得やすくなり、食べすぎを防止しやすくなります。

脂肪の多い食品や油の多い料理は控える

油（脂）は、少量でカロリーが高いので、脂肪を多く含む食品や、油の多い料理の品数を減らしましょう。

- 芋類、かぼちゃ、レンコンなどは、糖質が多いので、野菜ではなくご飯の仲間と考えます。

野菜類、きのこ類、海藻類を毎食しっかり摂る

カロリーが低く、食物繊維のほか、ビタミン・ミネラル源としても重要です。350g（毎食両手に1杯程度）を目標としてしっかり摂るようにしましょう。





入退院支援センターのご案内

患者さま、ご家族にとって入院治療を行うことは、病気への不安や緊張、生活や経済的にも不安な要因がたくさんあります。そのような状況だからこそ、専門家として患者さまやご家族を支えたいと考えています。当院の入退院支援センターでは、入院予約をされた患者さま及び当日入院決定された患者さま一人一人の状況を早期より把握し、入院前・入院中・退院後も含めた多職種の連携による支援を提供できるよう、患者サービス向上を目指します。また、地域の医療機関・施設からのご紹介をよりスムーズに行えるよう支援していきます。

●お問い合わせ 平日 8:30～17:00 TEL0979-22-9815（入退院支援センター直通）

診 療 時 間

平 日

午前 9:00～12:00
8:30～11:30（診療受付）
午前 14:00～17:30
13:30～17:00（診療受付）

土 曜 日

午前 9:00～12:00
8:30～11:30（診療受付）

休 診 日

土曜日午後／日曜／祝日
（但し、急患はこの限りではありません）

診 療 科 目

外科 消化器外科 内科 消化器内科
肛門外科 リハビリテーション科
疼痛緩和内科 麻酔科



医療法人社団

中津胃腸病院

〒871-0162

大分県中津市大字永添510番地

TEL 0979-24-1632(代表)

FAX 0979-22-9800

ホームページ：http://n-icho.or.jp

患 者 さ ま の 義 務

- 患者さまは、協力的・積極的に診療に参加してください。
- 患者さまは、自分自身の健康に関する情報を正直かつ正確に伝える必要があります。
- 他の患者さまの治療や、職員の医療行為の妨げにならないように病院の規則や指示を守する必要があります。
- 医療費は、遅滞なくお支払いください。

患 者 さ ま の 権 利

- 患者さまは、何ら差別することなく、どなたでも平等に医療を受けることができます。
- 患者さまは、必要なときに援助・助力を求め、最善の医療を受けることができます。
- 患者さまは、医療機関を自由に選択し、複数の医師の意見（セカンドオピニオン）を求めることができます。
- 患者さまは、検査や治療の目的・方法・内容・危険性について、十分に理解できるまで説明を受けることができます。
- 患者さまは、自分自身の診療に関する情報の提供を受けることができます。
- 患者さまは、十分な説明や助言・協力を得たうえで、あなたの意思に基づいて医療行為を受け、あるいは拒否することができます。
- 患者さまはプライバシーに関する権利を有し、医療に関する個人情報保護されます。